

平成 27 年 8 月 26 日

## 強化ガラス製鍋蓋は傷や急激な温度変化に注意して使用しましょう

消費者庁には、強化ガラス製の鍋蓋が突然破損したという事故情報が 85 件寄せられています。

強化ガラスは表面の傷や急激な温度変化によって突然に割れ、鋭利なかげらや細かい破片が飛散するおそれがあります。強化ガラスは普通のガラスに比べて高い強度を持っていますが、割れないガラスではありません。

強化ガラス製の鍋蓋は、傷が付くような取扱いは避け、急激な温度変化を与えないよう注意して使用しましょう。

### 写真 割れた強化ガラス製鍋蓋



(写真提供：独立行政法人国民生活センター)

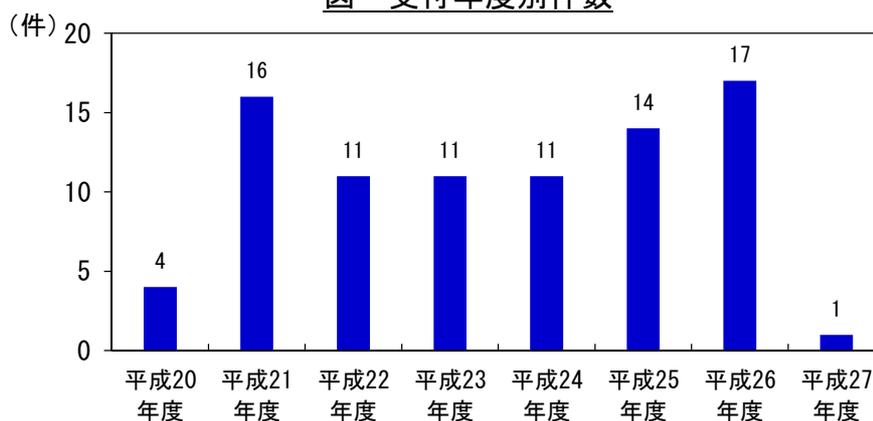
### 1. 事故情報データベースに寄せられた事故情報

事故情報データベースには、強化ガラス製の鍋蓋が突然破損したという事故情報が 85 件（うち、けがを負ったとの情報は 11 件）寄せられています<sup>1</sup>（平成 27 年 7 月末日までの登録分）。消費者庁では平成 24 年 4 月に強化ガラス製鍋蓋に関する注意喚起を行っていますが<sup>2</sup>、それ以降も 46 件の事故情報が寄せられており、件数は増加傾向にあります。

<sup>1</sup> 「事故情報データベース」とは、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成 22 年 4 月運用開始）。件数は本件注意喚起のために消費者庁が特別に精査したもの。事実関係や因果関係が確認されていない事例を含む。

<sup>2</sup> 「強化ガラス製なべぶたは品質表示をよく確認して使いましょう！ー強化ガラスの特徴を知り適切な取扱いをー」（平成 24 年 4 月 13 日公表） [http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120413kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120413kouhyou_1.pdf)

図 受付年度別件数



### 【主な事例】

- ・ 鍋で煮物を作っていたら、突然、強化ガラス製の蓋が割れて、やけどをした。  
(受付年月：平成 26 年 9 月)
- ・ 調理中の片手鍋の蓋が割れて飛散し、擦過傷を負った。  
(発生年月：平成 25 年 11 月)

## 2. 強化ガラス製の鍋蓋を使用する際に注意すべき点

強化ガラスは、普通のガラスに比べて強度が高く、衝撃に強い一方、表面に付いた微細な傷がきっかけとなって、突然破損し、細くなる性質があります。普通のガラスは鋭く刃物のように割れますが、強化ガラスは砕け散ります。

強化ガラス製の鍋蓋の特徴や取扱いについては、一般的には、製品に付いている取扱説明書に記載されているほか、製品自体に付けられる「家庭用品品質表示法に基づく表示」（後記<参考>参照）にも記載されています<sup>3</sup>。強化ガラス製の鍋蓋の一部には、こうした注意表示がない可能性もありますが<sup>4</sup>、以下の点に注意して使用しましょう。

### ●傷が付くような使い方は避けましょう

表面の微細な傷がきっかけとなって破損することがありますので、ガラスを傷つけるおそれのある研磨剤入りのスポンジや金属性のたわし、クレンザー等は使わないようにしましょう。また、高いところから落とすなど、衝撃を与えないようにしましょう。

<sup>3</sup> 強化ガラス製又は耐熱ガラス製の食卓用、食卓用又は台所用器具に該当する「蓋」は、昭和 49 年より単独で販売される場合に取扱い上の注意等の表示が義務付けられていますが、鍋等と共にセット販売される強化ガラス製又は耐熱ガラス製の食卓用、食卓用又は台所用器具に該当する「蓋」についても、平成 24 年 3 月より同様に表示が義務付けられています。

<sup>4</sup> 消費者庁では、経済協力開発機構（OECD）消費者政策委員会（CCP）製品安全作業部会の「オンライン製品安全プロジェクト」の一環として、オンラインで販売されている強化ガラス製鍋蓋 38 銘柄の注意表示を調査したところ、9 銘柄について、家庭用品品質表示法・雑貨工業品品質表示規程において義務づけられている取扱い上の注意表示がラベルの貼付け等本体から容易に離れない方法で行われていないことが確認されました。このため、表示者に対して本年 7 月に指導を行いました。

●急激な温度変化を与えないようにしましょう

強化ガラス製の鍋蓋は、急激な温度変化（特に急冷）によって割れることがあります。鍋の大きさに合った蓋を使用し、鍋からずらしての使用や、コンロの火に近付けて置くことは避けましょう。高温の状態の水に入れたり、水を掛けたりすることも避けましょう。洗うときは十分冷えてからにしましょう。

●傷や亀裂等が入ったものは使用しないようにしましょう

一般的なガラスと異なり、強化ガラスは、破損すると細片となって激しく飛散することがあります。傷や亀裂等が見つかった場合は直ちに使用をやめましょう。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 中川、小野寺

TEL : 03 (3507) 9137 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

消費者庁表示対策課 北原、佐藤、大久保

TEL : 03 (3507) 9205 (直通)

FAX : 03 (3507) 9295

URL : <http://www.caa.go.jp/>

<参考>家庭用品品質表示法・雑貨工業品品質表示規程（平成9年12月1日通商産業省告示第672号）（抜粋）

## 別表第二

### 十八 強化ガラス製の食事用、食卓用又は台所用の器具

（三）取扱い上の注意の表示に際しては、次に掲げる事項を製品の品質に応じて適切に表示すること。

#### イ 破損を防ぐための注意事項

① 急激な衝撃を与えない旨。

② 全面物理強化のもの、全面積層強化のものその他破損した場合に破片が鋭利なかけら又は細片となって激しく飛散するおそれがあるものにあつては、傷が付くような取扱いは避ける旨。

#### ロ 破損した場合に関する注意事項

イ②に規定するものにあつては、破損した場合に、破片が鋭利なかけら又は細片となって激しく飛散するおそれがあるので注意する旨。

（四）表示には、表示した者の氏名又は名称及び住所又は電話番号を付記すること。

（五）表示は最小販売単位ごとに、消費者の見やすい箇所にわかりやすく記載してすること。ただし、取扱い上の注意表示については、ラベルの貼り付け等本体から容易に離れない方法で行うこと。